

ハローワークへ求人を出される事業所の方へ

## 求人広告掲載時のトラブルにご注意ください

最近、電話で「無料で当社のサイトに求人広告を掲載しませんか？」との勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料金を請求されるといった事案が発生しております。

**求人広告をインターネット等に掲載依頼する際には、事前に広告料金や掲載期間、無料掲載期間終了後の料金、解約方法等を確認した上で契約を行ってください。**

### 《実際に相談のあったケース》

- ◆電話で求人広告の無料掲載の案内を受け、申請書がFAXで届き契約。申請書の下に「〇〇日経過後は有料掲載へ移行する。」と小さく記載されていたが、電話では有料掲載の話もなかったことから、記載内容に気がつかなかった。その結果、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載に移行し、多額の広告料金を請求された。

※なお、求人者の求めに応じ、その募集情報をインターネット等で提供すること（あっせん行為を含まない。）や、その広告料金を請求することは違法ではありません。





今使っている〇〇は  
20XX年に使用  
できなくなります！



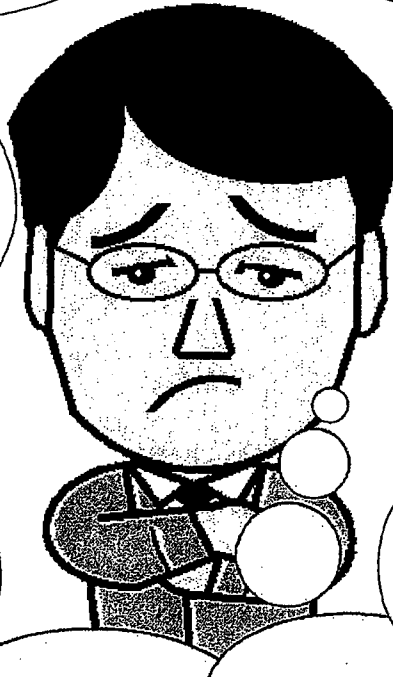
無料で広告を  
掲載しませんか？

これを設置すれば  
電気料金が  
安くなります！

ホームページを  
作成しませんか？  
売上がアップ  
しますよ！

〇〇も付いた方が  
便利になります！

今契約すれば  
半額になります！



無料？売上アップ？便利になる？  
今契約すれば半額？

急いで契約しないと...

社長！

ちょっと待って！

契約は慎重に！

# 事業者間の取引には クーリング・オフの適用はありません セールストークに惑わされず 契約する前に 必ず書面で確認しましょう

## 1 本当に使用できなくなるの？

「いつから使用できなくなるのか」などについて、同業者に聞いてみたり、お近くの商工会・商工会議所や関係行政機関などに確認しましょう。

## 2 本当に無料なの？

何の媒体（雑誌、新聞、web等）に広告掲載するのか、その媒体はよく読まれているのか、何が無料なのか（広告記事作成料か、広告掲載料か等）、無料の期間はいつまでか、解約手続はどうするのか、などについて確認しましょう。

## 3 本当に安くなるの？

「現在の経費が月額〇万円で、〇円安くなる」だけでなく、設置費用月額〇万円も含めても本当に安くなるのか、分割支払いの場合、支払期間合計金額は異常に高くなっていないか、など実際に試算してみましょう。

また、電力会社の「電力供給約款」に違反しないか確認しましょう。

## 4 本当に売上がアップするの？

必ず売上が増加するとは限りません。

また、作成するホームページのイメージは両方で合意できているか、更新は誰が行うのか（契約に更新は含まれているか）などの確認をしましょう。

更に、分割支払いの場合、支払期間合計金額は異常に高くなっていないか確認しましょう。

## 5 本当に必要なですか？

自社の規模や業態を踏まえて本当に必要な機器か、使いこなせる機器かなど過大投資にならないか検討しましょう。

本当に必要なものであれば、複数の事業者から見積りを取るなど、納得のいく価格で契約しましょう。

## 6 もう少し考えませんか？

よく理解していなかったけれど忙しいので契約してしまったが、翌朝になってやっぱり解約したいという事業者がいます。

自分のペースで周囲の人にも相談するなど最低一晩は考えてみましょう。

上記のように、契約する際には、様々な事項について確認・検討する必要があります。

疑問や不審に思ったこと、理解できないことがあれば、必ず書面で確認し、納得するまでは契約しないことが重要です。



お問合せ先・ご相談先

中小企業庁相談室

03-3501-4667 (平日9:00-17:30)

中小企業電話相談ナビダイヤル

0570-064-350 (平日9:00-17:30)

※お近くの経済産業局中小企業課に繋がります。

法律的なご相談(初回面談30分無料(一部区市を除く))

ひまわりほっとダイヤル(日本弁護士連合会)

0570-001-240 (平日9:00-12:00,13:00-16:00)

全国どこからでも **かんたん面談予約** **初回相談無料**  
※一部地域を除く

**社長のその悩み、弁護士が力になります。**

新しい事業を  
立ち上げたい

こんな契約書で  
大丈夫?

取引先の  
支払いが  
滞りがち...

社員間のトラブル、  
どう解決すべき?

**相談相手がいるって  
安心ですね。**

ひまわりほっとダイヤルは

中小企業の

**ほっ**を  
サポートします。



全国共通専用ダイヤル 受付時間:平日(祝日を除く)10:00~12:00/13:00~16:00

**0570-001-240**

スマートフォンは  
こちらから



お近くの弁護士をご紹介します  
※電話相談サービスではありません。

WEBからもお申込みができます。